

○予算決算委員長報告

予算決算委員長 三津 良裕

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第2号 令和3年度鳴門市一般会計予算」ほか議案16件であります。

当委員会は、2月17日、26日、3月4日、5日、8日、9日の6日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案17件についてはいずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

まず、企画総務部が所管する予算について、委員からは、地域産業活性化「鳴門モデル」推進事業のうち、令和4年春開駅予定の「道の駅くるくる なる」と「ふるさと納税事業」の連携に関して「鳴門モデル」となる地域商社事業に取り組み、地域の活性化と寄附金の増額を図ることについて質疑があり、理事者からは、民間の地域商社へ委託する「ふるさと納税中間業務」では、寄附金の受付、受領書の発行、返礼品の配送等の一般的なふるさと納税の事務に加えて、生産者・事業者等と共に新たな地域資源の発掘や新商品の開発、販路の開拓等を通じて地域の活性化や寄附金の増額を目指すものであり、道の駅「くるくる なる」は、そうした商品の販売や情報発信の役割を担うものである、との説明がありました。

次に、委員からは、令和3年度当初予算において、市債の額が令和2年度当初予算や令和元年度決算と比較して、増加した主な要因について質疑があり、理事者からは、令和2年度当初予算と比較し、主に、「道の駅くるくる なる」整備事業にともなうものとして12億7,390万円、新庁舎整備事業にともなうものとして3億7,940万円、鳴門市・北島町共同浄水場整備事業にともなう一般会計出資債として4億5,440万円、財源不足を補うための臨時財政対策債として5億5,000万円がそれぞれ増加している、との説明がありました。

さらに、委員からは、30億円の収益事業収入の用途について質疑があり、理事者からは、「ボートレース鳴門まちづくり基金」に21億円、「健康づくりの推進と地域の医療を守り育む基金」に1億5,000万円をそれぞれ積み立てることとしており、残りの7億5,000万円は、令和3年度の一般財源として活用する、との説明がありました。

さらに、委員からは、「ボートレース鳴門まちづくり基金」に積み立てる21億円の今後の用途について質疑があり、理事者からは、令和4年度以降の将来を

見据えた事業の財源等として活用していく、との説明がありました。

次に、委員からは、増田建築アーカイブ推進事業の内容について質疑があり、理事者からは、令和2年度は、市民会館の解体にともなう顕彰事業を実施しており、令和3年度は、増田建築19施設に関する設計図面約2,000枚について、劣化が進んでいることから、デジタル化し保存するものである、との説明がありました。

また、委員からは、増田建築アーカイブ推進事業の今後の計画について質疑があり、理事者からは、増田建築を研究している京都大学との意見交換の中で、京都大学から設計図面を学術的な研究に使用したいとの話があり、元の図面を京都大学に寄贈したうえでデジタルデータを紙に出力したものを日々の維持管理に利用することを検討しており、これを機会に京都大学の監修もいただきながら、19施設の概要等を整理し、その成果を市民の方々に広く見て頂く機会を設けたいと考えている、との説明がありました。

委員からは、今後、引き続き増田建築の顕彰を続けるのであれば、コロナ禍により市の財政にも余裕がない状況であることから、財源の調達に寄附型クラウドファンディングの活用も検討してはどうか、との意見がありました。

次に、市民環境部が所管する予算について、委員からは、自治基本条例施行10周年記念事業の内容について質疑があり、理事者からは、令和3年11月に本市の自治基本条例が施行10周年を迎えることから、記念講演会の開催など、10周年を記念する事業を予定している、との説明がありました。

次に、委員からは、地域づくり事業活性化補助金について質疑があり、理事者からは、14地区の自治振興会からの申請に基づき毎年交付している補助金で、環境美化や福祉、防犯、交通安全、文化交流など、さまざまな用途に活用している、との説明がありました。

また、委員からは、世帯数によって補助金額を決定しているが、事業内容によっては特別枠を設ける考えはないのか、との質疑があり、理事者からは、自治基本条例施行10周年を契機に地域づくり事業活性化補助金の見直しも検討したい、との説明がありました。

次に、委員からは、WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金に関し、応募の特例措置を設けた理由について質疑があり、理事者からは、令和元年度までは応募回数について市民提案型は2回まで、行政提案型は制限なしと設定していたが、令和2年度分より市民提案型・行政提案型を「SDGs」部門に統合し、1団体3回までとしたことから、令和2年度に限り経過措置として平成28年度以降に3回以上の補助実績がある団体に関しては応募を可能とする特例措置を設けた、との説明がありました。

また、委員からは、応募回数の制限について、新型コロナウイルス感染拡大により事業を中止した団体への配慮は行わないのか、との質疑があり、理事者からは、基本的には3回までとさせていただくが、事業内容により個々に相談に応じ、検討していきたい、との説明がありました。

次に、委員からは、徳島ヴォルティスのホームゲーム平均観客数の目標の根拠について質疑があり、理事者からは、令和2年度の目標は6,000人であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で達成できなかったため、令和3年度は引き続き6,000人で設定し、その後は400人ずつ増やす計画としている、との説明がありました。

次に、委員からは、ドイツ村公園トイレ整備事業の内容について質疑があり、理事者からは、令和3年度予算ではドイツ村公園の近隣の土地を取得するための費用を計上しており、その土地を活用し、トイレだけではなく、バスや一般車両用の駐車場の整備、周辺の案内板の設置を検討し、大麻方面の玄関口の一つとなるよう取り組んでいきたい、との説明がありました。

次に、委員からは、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用補助事業の予算額について質疑があり、理事者からは、令和3年度の予算額は今年度から20万円増額し、70万円で計上しており、1件あたりの上限額は今年度と同様に1万円であるが、予定件数を70件に増やしている、との説明がありました。

また、委員からは、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用補助事業の予定件数を70件とした理由について質疑があり、理事者からは、令和2年度は当初の予定件数を50匹で想定していたが、申請開始後2週間で予定件数を上回り、最終的な申請件数が71件となったことから、これを踏まえ令和3年度は予定件数を70件とした、との説明がありました。

次に、委員からは、焼却場管理費のうち消耗品費、燃料費及び修繕料の推移について質疑があり、理事者からは、消耗品費については、令和2年度当初予算は9,023万円、令和3年度当初予算は1億2,150万円、燃料費については、令和2年度当初予算は3,559万1,000円、令和3年度当初予算は約4,200万円、修繕料については、令和2年度当初予算は6,100万円、令和3年度当初予算は7,000万円となっており、増加の要因については、稼働13年を迎え、経年劣化が進み、修繕の必要な箇所が増え、修繕回数が増えてきているためである、との説明がありました。

また、委員からは、今後の維持管理の方針について質疑があり、理事者からは、今までは事後修繕で対応してきたが、来年度以降は予防保全も視野に入れ、維持管理コストを少しでも抑えていきたい、との説明がありました。

次に、健康福祉部が所管する予算について、委員からは、医療費適正化特別対

策事業費のレセプト関係業務の委託内容について質疑があり、理事者からは、医療機関から提出されたレセプトの内容等について、請求内容に誤りがないか点検を行い、その後においては、過誤調整再審査申立をすることにより、適正な医療費の支払いをを図ることを目的に実施しているものであり、まず、一次点検として、国民健康保険団体連合会に主に診療内容や療養内容などの請求内容の点検を委託し、次に、二次点検として、レセプト点検業者へ、再度、医科、歯科、調剤、訪問介護などのレセプトの内容等の点検を委託している、との説明がありました。

また、理事者からは、令和元年度実績としては、レセプト点検総枚数が、約24万6,000枚で、過誤調整額は、約1,767万3,000円であった、との説明がありました。

次に、骨髄等移植ドナー助成事業に関し、今後のドナー登録推進等の考え方について質疑があり、理事者からは、骨髄バンクの事業は、元々は日本骨髄バンクが国等と連携して行っている事業であり、今回の事業については、県からの要請があったもので、今後は、県と連携しながら、まずは市民に事業について知っていただき、次に登録、それから実際、移植に来ていただくというような形を推進していきたい、との説明がありました。

委員からは、ドナー登録は満54才までとなっており、数年後には登録者数が減ってくると言われているため、年齢の若い登録者数を増やすことが大変重要となることから、高校や大学などで講演等を実施し、ドナーを勧誘していただきたい、との意見がありました。

次に、委員からは、地域医療人材確保事業費補助金による実施事業について質疑があり、理事者からは、鳴門病院から聞いている現時点の計画としては、徳島大学と共同で医療課題の解決、医療の質の向上につながる研究を行う医療課題共同研究事業、勤務医師の学会発表や研修留学等を支援するキャリアアップ支援事業、補助人員の確保等により、医師等が働きやすい環境を整備する就業環境改善事業、鳴門病院の特徴や魅力を効果的に発信する広報・PR促進事業の4項目があり、医療の質の向上と従事者の確保に間接的に繋がるため、計画により継続的に支援していこうと考えている、との説明がありました。

次に、フレイル予防推進事業の具体的な内容について質疑があり、理事者からは、いきいきサロンなどを中心として、フレイルチェックを行い、フレイルの可能性が高い方には、市が実施している介護予防・生活支援サービスの短期集中C型に取り組んでいただく事業、高齢者の方にボランティアとして実際に地域で活動していただくフレイルサポーターを養成していく事業、また、フレイルについて市民に周知啓発を図っていくための講演会の実施などを予定している、との説明がありました。

次に、生活困窮者自立支援事業の内容について質疑があり、理事者からは、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対して包括的な支援を行うものであり、本市においては、自立相談支援事業と住居確保給付事業の2つの必須事業と子どもの学習・生活支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の3つの任意事業を実施している、との説明がありました。

また、理事者からは、現状は、徳島県労働者福祉協議会に業務を委託しており、市役所本庁舎1階の鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」に相談支援員が常駐し、生活困窮者への相談支援を行っている、との説明がありました。

また、委員からは、新型コロナウイルス感染症の影響による相談の変化について質疑があり、理事者からは、相談件数が増加した、との説明がありました。

次に、委員からは保育士人材確保推進事業に関し、保育現場の実情について質疑があり、理事者からは、保育士の配置については最低基準を満たしているが、余裕がある状況ではない、との説明がありました。

委員からは、引き続き人材の確保について、力を入れていただきたい、との意見がありました。

次に、経済建設部が所管する予算について、委員からは、空家等実態調査業務の実施頻度について質疑があり、理事者からは、特段の定めはないが、前回は平成27年度に実施し、そこから5年経過し空き家の実態が変わってきているため、概ね5年に1回の頻度で実施したいと考えている、との説明がありました。

また、委員からは、空家等実態調査業務の完了後の方針について質疑があり、理事者からは、老朽危険空き家除却支援事業補助金を活用し、所有者に除却してもらうことが基本的な対応方針ではあるが、空家等実態調査業務の完了後については、関係部局と協議しながら空家等対策計画に位置づけている各種施策の見直しを行っていききたい、との説明がありました。

委員からは、フェーズフリーの観点も踏まえて、空き家を撤去した後の土地を有効活用し、災害時に活用できるような小さな空き地を適度な間隔で整備してはどうか、との意見がありました。

次に、委員からは、都市計画マスタープランの見直しに関し、市街化調整区域の割合が大きい本市において、定住人口等の増加に向け、どのような方針で見直しを行うのか、との質疑があり、理事者からは、都市計画マスタープランは市全域を対象としており、地区別の整備方針を定めているため、関連する立地適正化計画における施設の誘導や防災の方針など、まちづくりの方向性については庁内の策定委員会の中で他の計画との整合性を図りながら検討していきたい、との説明がありました。

また、委員からは、見直しにあたっては市街化区域と市街化調整区域の見直し

が最も重要である、との意見があり、理事者からは、県は市街化区域を増やす方向では考えていないため、今ある施策や制度の中で定住人口の増加や賑わいづくりの創出を図れるよう努めていきたい、との説明がありました。

次に、委員からは、ブロック塀等安全対策支援事業の概要と実績について質疑があり、理事者からは、市民の安全と安心の確保を図るため、災害等により倒壊する恐れのあるブロック塀等の撤去及び改善に係る費用の一部を補助するものであり、令和2年度の実績見込みは22戸、平成30年度からの累計実績は53戸であった、との説明がありました。

次に、委員からは、道路維持補修工事の内容について質疑があり、理事者からは、これまでと同様に舗装補修工事や側溝補修工事などについて、優先順位を付け、計画的に実施するものである、との説明がありました。

また、委員からは、道路舗装修繕事業の内容について質疑があり、理事者からは、従前の道路維持補修工事で実施予定であった舗装補修工事の対象路線のうち、主要又は防災上重要な路線を抽出し、対象となる133路線、約130kmについて計画的に舗装修繕を行うものである、との説明がありました。

次に、委員からは、合併処理浄化槽整備事業補助金の令和元年度の実績及び令和2年度の実績見込みについて質疑があり、理事者からは、令和元年度は5人槽7基、7人槽7基の合計14基で合計補助額498万1,000円、令和2年度は5人槽8基、7人槽8基、10人槽1基の合計17基、また、このうち今年度から補助対象とした既存の単独処理浄化槽の撤去が10基、汲み取り槽の撤去が1基、宅内配管工事が16件で合計補助額は990万6,000円となる見込みである、との説明がありました。

次に、委員からは、企業誘致推進費に関し、令和2年度の実績見込みについて質疑があり、理事者からは、令和2年度の実績については、地元事業者の増設が1件となる見込みである、との説明がありました。

また、委員からは、企業誘致を推進するためのPR方法について質疑があり、理事者からは、産業団地の空きがなく、大規模な土地の確保が難しいことから、サテライトオフィスに焦点を当てて企業誘致を推進することとし、専用のウェブサイトを作成するなど、積極的な情報発信に努めたい、との説明がありました。

委員からは、地元企業と連携できる企業誘致も考えていただきたい、との意見がありました。

次に、委員からは、移住交流支援事業の事業拡大について質疑があり、理事者からは、コロナ禍で地方への移住希望者が増加することが想定されるため、状況を見極めながら、どのような事業が必要なのかを検討していきたい、との説明がありました。

次に、委員からは、阿波踊り開催事業に関し、今年の本市の阿波おどりの開催

の考えについて質疑があり、理事者からは、現在、阿波おどり及び花火大会が開催できる方法を模索しており、関係機関と協議を重ねるとともに、「阿波おどりネクストモデル」や「“ニューノーマル”阿波おどりの祭典」などの検証結果の情報収集等を行っている、との説明がありました。

次に、消防本部が所管する予算について、委員からは、救急業務用定期ワクチン接種料に関して、接種するワクチンの種類及び対象となる消防職員について質疑があり、理事者からは、救急救命士以外の救急隊員に、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎を予防するワクチンを接種するものである、との説明がありました。

また、委員からは、防火水槽の設置数及び整備方針について質疑があり、理事者からは、防火水槽の設置数は105基であり、年次計画的に修繕等を実施していくが、新設については予定していない、との説明がありました。

次に、委員からは、救急救命士の資格取得に関し、本市は、消防職員数が類似する他の団体と比較して少なく、採用後に救急救命士の資格取得のため消防職員を長期間、研修に派遣することは、他の消防職員に負荷をかけることになることから、採用試験の段階から優先的に救急救命士の有資格者を採用する必要があるのではないのか、との質疑があり、理事者からは、救急救命士の有資格者も採用試験を受験しており、採用基準に達した方を採用している、との説明がありました。

また、委員からは、消防団安全装備品整備事業に関し、救助用半長靴の配備状況及び令和3年度の配備予定について質疑があり、理事者からは、令和元年度より3ヵ年の計画で配備を進めており、令和3年度は瀬戸地区及び堀江地区に配備予定であり、これをもって全地区に配備が完了する、との説明がありました。

次に、企業局が所管する予算について、委員からは、布設替工事費の現在の進捗状況について質疑があり、理事者からは、現在の布設替の管路更新率は、水道ビジョンで1.5%を目標としているが、令和3年度は事業費が膨らみ、0.7%の更新率となっている、との説明がありました。

また、委員からは、耐震化の状況について質疑があり、理事者からは、耐震適合率については、全管路の78.2%となっており、基幹管路については、27.3%となっている、との説明がありました。

また、委員からは、配管の耐震化工事の計画期間について質疑があり、理事者からは、水道ビジョンで管路更新率1.5%を目標としているため、70年弱で一通り行えると考えている、との説明がありました。

次に、委員からは、浄水場を北島町と共同で運営していくにあたり、今後協定

書等の締結が必要であると考えられるが、どのように進めていくのか、との質疑があり、理事者からは、共同浄水場が令和8年4月から稼働するにあたり、2つの市町が共同で給水タンク車を所有することも踏まえて、協定書は必要だと考えており、より良い浄水場を整備するために、できる限り北島町と考えていきたい、との説明がありました。

次に、委員からは、PG1ボートレースバトルチャンピオントーナメントの開催により想定される利益について質疑があり、理事者からは、利益については、60億円の舟券売上から払戻金45億円と開催経費11億9,181万3,000円を除いた約3億円を想定している、との説明がありました。

また、委員からは、前年度と比較し、営業収益が103億9,000万円余りの増額となっている要因について質疑があり、理事者からは、モーターボート競走事業収益の増額については、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により制限を設けての開催であったが、電話投票売上等の伸びが非常に大きかったことから、令和3年度についても伸びると見込み、また、モーニングレースの開催日数が今年度の96日から141日に拡大することから来年度の予算を増額している、との説明がありました。

また、委員からは、ウズパーク周辺整備工事及び駐車場周辺整備工事の内容について質疑があり、理事者からは、ウズパーク周辺整備工事については、利用者の利便性向上のため、スケートボード場の東側の企業局用地を有効活用し、2段程度の観客スペースの設置やウズホールとの道路横断部の歩道の切り下げ等の整備を行うものであり、駐車場周辺整備工事については、今年、競走会との用地交換を行い、競走会の選手宿舎が建設される予定であり、これに伴い駐車場周辺の整備を行うものである、との説明がありました。

最後に、教育委員会が所管する予算について、委員からは、学校施設大規模改修事業に関し、令和3年度当初予算の内訳及びこれまでの進捗状況について質疑があり、理事者からは、令和3年度当初予算の内訳については、黒崎小学校トイレ改修工事費1億10万円、瀬戸中学校トイレ改修工事費9,990万円、堀江北小学校トイレ改修工事設計費560万円、板東小学校トイレ改修工事設計費310万円となっており、これまでの進捗状況については平成28年度から令和元年度まで、年次計画的に進めており、小学校7校・中学校1校で改修工事を実施した、との説明がありました。

また、委員からは、学校施設大規模改修事業の改修工事の内容について質疑があり、理事者からは、これまで、耐震化工事と合わせて各ブースに1基以上の洋式トイレを設置した学校以外を優先的に、トイレの洋式化や給排水設備の改修に取り組んできたが、それ以外の学校においても、概ね40年以上経過したトイ

レであるため、老朽化による建具の劣化が著しいものや臭いのあることから、令和2年度以降も年次計画的に給排水設備の改修を含め、洋式化を進めていくものである、との説明がありました。

次に、委員からは、コミュニティ・スクール推進事業に関し、選定されたモデル校と今後の事業の進め方について質疑があり、理事者からは、選定されたモデル校は、第一中学校、第二中学校の中学校2校、撫養小学校、鳴門東小学校、鳴門西小学校、大津西小学校、堀江北小学校の小学校5校となっており、令和3年度においてはモデル校として実施していただく中で、課題や問題点、修正点を把握し、そこで洗い出された課題や修正点を解消した上で、令和4年度からすべての中学校、小学校で実施したいと考えている、との説明がありました。

また、委員からは、モデル校で得た情報をどういう形で各学校にフィードバックするのか、との質疑があり、理事者からは、コミュニティ・スクールの実施にあたっての課題を共有するため、市教育委員会とモデル校の校長が話し合う「コミュニティスクール準備委員会」を設置しており、そこで協議した内容を校長会の場でフィードバックしたいと考えている、との説明がありました。

次に、委員からは、運動部活動指導員配置事業に関し、部活動指導員の報酬について質疑があり、理事者からは、報酬については時給1,600円、通勤手当については通勤距離に応じて支払っている、と説明がありました。

また、委員からは、運動部活動指導員配置事業の予算の積算根拠について質疑があり、理事者からは、部活動については、平日は2時間、休日は3時間という基準を設けて運用しており、通年で515時間と設定し、令和3年度は、10人分の予算を計上していることから、報酬については824万円、通勤手当についてはこれまでの実績を基に、10人分で25万円を計上している、との説明がありました。

次に、委員からは、教育相談事業費に関し、本市の不登校の現状について質疑があり、理事者からは、さまざまな理由で年間30日以上欠席した児童・生徒を「不登校」として定義し、本年度10月31日に行った調査の時点で、小学生13人、中学生45人の計58人が「不登校」となっており、うず潮教室には2人が在籍している、との説明がありました。

次に、委員からは、大型公民館無線LAN整備事業の対象となる大型公民館について質疑があり、理事者からは、斎田公民館・川東公民館・里浦公民館・鳴門公民館・瀬戸公民館・北灘公民館・大津中央公民館・堀江公民館・板東公民館の9施設である、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第11号及び議案第34号の議案6件については、いずれも賛成多数で原

案のとおり可決し、議案第6号から議案第10号まで及び議案第28号から議案第33号までの議案11件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。

よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。